安定型最終処分場の維持管理状況の情報

(1) 処分した産業廃棄物の各月ごとの種類及び数量

	平成28年							平成29年							
種類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計		
金属くず	0.00	0.27	0.40	1.79	0.01	0.08	0.00	0.88	0.17	0.41	0.48	0.11	4.60		
ガラスくず及び陶磁器くず	106.61	89.37	82.98	106.25	74.27	95.49	114.00	83.08	134.83	74.20	84.94	120.18	1,166.20		
がれき類	61.15	75.95	281.99	82.08	87.61	81.62	96.44	106.45	116.45	115.96	109.63	133.02	1,348.35		
廃プラスチック類	120.22	126.81	102.81	104.77	103.41	82.51	51.98	45.17	47.48	46.30	42.78	72.55	946.79		
合計	287.98	292.40	468.18	294.89	265.30	259.70	262.42	235.58	298.93	236.87	237.83	325.86	3,465.94		

(2) 点検等に関する事項

		平成28年									平成29年		
項目	点検事項	4月11日	5月11日	6月10日	7月11日	8月10日	9月12日	10月11日	11月10日	12月12日	1月10日	2月10日	3月10日
覆土	飛散、悪臭等の恐れ	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし						
擁壁等	損壊する恐れ	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし						
異常時の措置	措置を行った日												
天市町の相直	内容												

(3) 残余の埋立容量の測定

(測定を行なった年月日) 平成29年3月31日

(測定の結果) 27,370立方メートル

(4)展開検査に関する事項

(展開検査の実施回数) 受入のあった日数

(検査の結果) 異常なし(安定型廃棄物以外の廃棄物の付着又は混入なし)

(5) 周縁地下水の水質測定に関する事項

■ 周縁地下水(上流)

		平成2	8年度					
		平成	28年	基準値				
	採取日	10月6日	10月6日					
測定項目	結果が得られた日	10月17日	11月4日	基準値	法規制•協定			
カドミウム	mg/l	<0.0003		0.003	廃掃法			
鉛	mg/l	<0.002		0.01	"			
六価クロム	mg/l	<0.02		0.05	"			
砒素	mg/l	0.006		0.01	"			
総水銀	mg/l	<0.0005		0.0005	"			
アルキル水銀	mg/l	不検出		検出されないこと	"			
全シアン	mg/l	不検出		検出されないこと	<i>II</i>			
ポリ塩化ビフェニル	mg/l	不検出		検出されないこと	"			
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	<0.0005		1	"			
トリクロロエチレン	mg/l	<0.001		0.01	<i>"</i>			
テトラクロロエチレン	mg/l	<0.0005		0.01	<i>II</i>			
ジクロロメタン	mg/l	<0.002		0.02	<i>II</i>			
四塩化炭素	mg/l	<0.0002		0.002	"			
1,2-ジクロロエタン	mg/l	<0.0004		0.004	"			
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	<0.002		0.1	<i>II</i>			
1,2-ジクロロエチレン	mg/l	<0.004		0.04	"			
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	<0.0006		0.006	"			
1,3-ジクロロプロペン	mg/l	<0.0002		0.002	"			
1,4-ジオキサン	mg/l	0.007		0.05	"			
塩化ビニルモノマー (クロロエチレン)	mg/l	<0.0002		0.02	<i>II</i>			
チウラム	mg/l	<0.0006		0.006	<i>"</i>			
シマジン	mg/l	<0.0003		0.003	<i>II</i>			
チオベンカルブ	mg/l	<0.002		0.02	"			
ベンゼン	mg/l	<0.001		0.01	"			
セレン及びその化合物	mg/l	<0.002		0.01	<i>II</i>			
ダイオキシン類	pg-TEQ/l	_	0.0000093	1	ダイオキシン特措法			

■ 周縁地下水(下流)

			基準値							
	採取日	5月20日	8月31日	10月6日	10月6日	10月28日	11月16日	2月9日		
測 定 項 目	結果が得られた日	5月31日	9月2日	10月19日	11月4日	11月7日	11月22日	2月20日	基準値	法規制·協定
カドミウム	mg/l			<0.0003					0.003	廃掃法
鉛	mg/l			<0.002					0.01	<i>II</i>
六価クロム	mg/l			<0.02					0.05	<i>II</i>
砒素	mg/l			(※1)0.11					0.01	<i>II</i>
総水銀	mg/l			<0.0005					0.0005	<i>''</i>
アルキル水銀	mg/l			不検出					検出されないこと	<i>II</i>
全シアン	mg/l			不検出					検出されないこと	<i>II</i>
ポリ塩化ビフェニル	mg/l			不検出					検出されないこと	<i>''</i>
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l			0.0006					1	<i>''</i>
トリクロロエチレン	mg/l			<0.001					0.01	<i>II</i>
テトラクロロエチレン	mg/l			<0.0005					0.01	<i>''</i>
ジクロロメタン	mg/l			<0.002					0.02	<i>''</i>
四塩化炭素	mg/l			<0.0002					0.002	<i>''</i>
1,2-ジクロロエタン	mg/l			<0.0004					0.004	<i>''</i>
1,1-ジクロロエチレン	mg/l			<0.002					0.1	<i>''</i>
1,2-ジクロロエチレン	mg/l			<0.004					0.04	<i>''</i>
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l			<0.0006					0.006	<i>II</i>
1,3-ジクロロプロペン	mg/l			<0.0002					0.002	<i>II</i>
1,4-ジオキサン(※2)	mg/l	0.036	0.049	(※ 3) 0.057		(※3)0.041	0.036	0.045	0.05	<i>II</i>
塩化ビニルモノマー (クロロエチレン)	mg/l			0.0003					0.02	<i>II</i>
チウラム	mg/l			<0.0006					0.006	<i>II</i>
シマジン	mg/l			<0.0003					0.003	<i>II</i>
チオベンカルブ	mg/l			<0.002					0.02	<i>II</i>
ベンゼン	mg/l			0.006					0.01	<i>II</i>
セレン及びその化合物	mg/l			<0.002					0.01	<i>II</i>
ダイオキシン類	pg-TEQ/l			-	0.000027				1	ダイオキシン特措法

^(※1) 砒素については、自然由来と考えられます。

^(※2)平成27年10月1日に採取した周縁地下水(下流)から基準値を超える1,4-ジオキサンが検出されたので、次の対策を講じています。

^{1.}前回測定後から安定型最終処分場に搬入された廃プラスチック類等について、1,4-ジオキサンが付着していた恐れ

がないか、管理票等で確認します。また、1,4-ジオキサンが付着した廃棄物を排出する可能性のある事業者が判明

した場合には、排出状況を直接聞き取り等確認するとともに、処分方法を焼却に変更する等必要な措置を講じます。

^{2.}当分の間3か月ごとに年4回安定型最終処分場周縁地下水(下流)の1.4-ジオキサンの測定を実施します。

^{3.}ホームページにて、1.4-ジオキサンの付着している恐れのある廃棄物は受入れできない事を周知徹底します。

^{(※3)10}月6日に採取した周縁地下水(下流)の1.4-ジオキサンが基準値を超過しましたが、再測定の結果基準値内となりました。

(6) 浸透水の水質測定に関する事項

		平成28年度													
						平成28年						平成29年		基準	値
	採取日	4月8日	5月11日	6月23日	7月12日	8月19日	9月14日	10月6日	11月9日	12月8日	1月11日	2月21日	3月16日		
測定項目	結果が得られた日	4月14日	5月16日	6月28日	7月19日	8月23日	9月20日	10月19日	11月15日	12月14日	1月18日	2月24日	3月21日	基準値	法規制・協定
化学的酸素要求量	mg/l	4.0	3.6	4.2	4.2	3.3	5.2	5.3	7.1	4.1	4.4	3.6	3.0	40	廃掃法
カドミウム及びその化合物	mg/l							<0.0003						0.003	<i>''</i>
鉛及びその化合物	mg/l							<0.002						0.01	"
六価クロム化合物	mg/l							<0.02						0.05	<i>''</i>
砒素及びその化合物	mg/l							<0.005						0.01	<i>''</i>
水銀及びアルキル水銀及びその 他の水銀化合物	mg/l							<0.0005						0.0005	"
アルキル水銀化合物	mg/l							不検出						検出されないこと	"
シアン化合物	mg/l							不検出						検出されないこと	<i>11</i>
ポリ塩化ビフェニル	mg/l							不検出						検出されないこと	"
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l							<0.0005						1	<i>''</i>
トリクロロエチレン	mg/l							<0.001						0.01	<i>''</i>
テトラクロロエチレン	mg/l							<0.0005						0.01	"
ジクロロメタン	mg/l							<0.002						0.02	<i>''</i>
四塩化炭素	mg/l							<0.0002						0.002	<i>''</i>
1,2-ジクロロエタン	mg/l							<0.0004						0.004	<i>''</i>
1,1-ジクロロエチレン	mg/l							<0.002						0.1	"
1,2-ジクロロエチレン	mg/l							<0.004						0.04	"
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l							<0.0006						0.006	"
1,3-ジクロロプロペン	mg/l							<0.0002						0.002	"
1,4-ジオキサン	mg/l							<0.005						0.05	"
塩化ビニルモノマー (クロロエチレン)	mg/l							<0.0002						0.02	"
チウラム	mg/l							<0.0006						0.006	//
シマジン	mg/l							<0.0003						0.003	<i>''</i>
チオベンカルブ	mg/l							<0.002						0.02	<i>''</i>
ベンゼン	mg/l							<0.001						0.01	"
セレン及びその化合物	mg/l							0.010						0.01	//